

第5 特別法犯

1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の特別法犯少年の検挙人員は533人で、前年に比べ46人（9.4%）増加しています。

表5-1 特別法犯少年の法令別検挙状況 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	500 (72)	494 (66)	441 (37)	487 (58)	533 (55)	46 (▲3)	9.4 (▲5.2)
軽犯罪法	175 (19)	116 (9)	68 (5)	96 (8)	94 (4)	▲2 (▲4)	▲2.1 (▲50.0)
迷惑行為防止条例	74 (2)	95 (2)	56 (0)	45 (0)	68 (0)	23 (0)	51.1 —
風営適正化法	5 (3)	3 (2)	2 (1)	2 (0)	3 (1)	1 (1)	50.0 —
児童買春・児童ポルノ法	113 (10)	120 (12)	137 (6)	158 (14)	137 (13)	▲21 (▲1)	▲13.3 (▲7.1)
児童福祉法	10 (9)	10 (7)	3 (2)	4 (3)	2 (0)	▲2 (▲3)	▲50.0 (▲100.0)
青少年保護育成条例	18 (0)	18 (1)	37 (0)	18 (0)	23 (0)	5 (0)	27.8 —
銃砲刀剣類所持等取締法	11 (1)	12 (0)	13 (0)	6 (2)	5 (1)	▲1 (▲1)	▲16.7 (▲50.0)
麻薬及び向精神薬取締法	2 (1)	3 (1)	2 (1)	6 (1)	4 (0)	▲2 (▲1)	▲33.3 (▲100.0)
大麻取締法	18 (1)	47 (6)	75 (8)	98 (7)	117 (7)	19 (0)	19.4 (0.0)
覚醒剤取締法	3 (2)	11 (7)	10 (3)	10 (4)	14 (8)	4 (4)	40.0 (100.0)
麻薬等特例法	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	— —
出会い系サイト規制法	15 (1)	11 (1)	3 (1)	6 (0)	8 (0)	2 (0)	33.3 —
その他	56 (23)	47 (18)	35 (10)	38 (19)	57 (21)	19 (2)	50.0 (10.5)

備考 触法少年を除く。

2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が245人（46.0%）と最も多く、次いで有職少年が113人（21.2%）となっています。

表5-2 特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		2年		3年		増減数	増減率(%)
総数		487 (58)	構成比(%) (12.1)	533 (55)	構成比(%) (5.5)	46 (▲3)	9.4 (▲5.2)
生徒・学生	中学生	58 (7)	11.9 (12.1)	47 (3)	8.8 (5.5)	▲11 (▲4)	▲19.0 (▲57.1)
	高校生	203 (19)	41.7 (32.8)	245 (28)	46.0 (50.9)	42 (9)	20.7 (47.4)
	その他の学生	63 (10)	12.9 (17.2)	74 (3)	13.9 (5.5)	11 (▲7)	17.5 (▲70.0)
	小計	324 (36)	66.5 (62.1)	366 (34)	68.7 (61.8)	42 (▲2)	13.0 (▲5.6)
有職少年		109 (8)	22.4 (13.8)	113 (8)	21.2 (14.5)	4 (0)	3.7 (0.0)
無職少年		54 (14)	11.1 (24.1)	54 (13)	10.1 (23.6)	0 (▲1)	0.0 (▲7.1)

備考 触法少年を除く。

3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が135人（25.3%）と最も多く、次いで18歳が132人（24.8%）となっています。

表5-3 特別法犯少年の年齢別検挙・補導状況 (人)

		2年		3年		増減数	増減率(%)
総数		487 (58)	構成比(%) (31.0)	533 (55)	構成比(%) (14.5)	46 (▲10)	9.4 (▲55.6)
犯罪少年	19歳	143 (18)	29.4 (31.0)	135 (8)	25.3 (14.5)	▲8 (▲10)	▲5.6 (▲55.6)
	18歳	76 (9)	15.6 (15.5)	132 (13)	24.8 (23.6)	56 (4)	73.7 (44.4)
	17歳	97 (14)	19.9 (24.1)	99 (14)	18.6 (25.5)	2 (0)	2.1 (0.0)
	16歳	80 (9)	16.4 (15.5)	85 (11)	15.9 (20.0)	5 (2)	6.3 (22.2)
	15歳	52 (3)	10.7 (5.2)	49 (7)	9.2 (12.7)	▲3 (4)	▲5.8 (133.3)
	14歳	39 (5)	8.0 (8.6)	33 (2)	6.2 (3.6)	▲6 (▲3)	▲15.4 (▲60.0)

備考 触法少年を除く。

4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の薬物乱用少年の検挙人員は136人で、前年に比べ22人（19.3%）増加しています。

学職別では、有職少年が60人（44.1%）と最も多く、次いで高校生が31人（22.8%）となっています。

表5-4 薬物乱用少年の学職別検挙状況

（人）

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
3年	大麻取締法	117 (7)	0 (0)	26 (1)	13 (1)	39 (2)	57 (2)	21 (3)
	覚醒剤取締法	14 (8)	0 (0)	3 (2)	1 (0)	4 (2)	1 (0)	9 (6)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
	麻薬等特例法	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	136 (15)	0 (0)	31 (3)	15 (1)	46 (4)	60 (2)	30 (9)
	構成比(%)	—	0.0	22.8	11.0	33.8	44.1	22.1
2年	大麻取締法	98 (7)	0 (0)	16 (2)	8 (1)	24 (3)	49 (0)	25 (4)
	覚醒剤取締法	10 (4)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	6 (2)	2 (1)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	6 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (1)
	麻薬等特例法	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	114 (12)	0 (0)	19 (3)	9 (1)	28 (4)	58 (2)	28 (6)
	構成比(%)	—	0.0	16.7	7.9	24.6	50.9	24.6
増減数	22 (3)	0 (0)	12 (0)	6 (0)	18 (0)	2 (0)	2 (3)	
増減率(%)	19.3 (25.0)	—	63.2 (0.0)	66.7 (0.0)	64.3 (0.0)	3.4 (0.0)	7.1 (50.0)	

備考 触法少年を除く。

5 触法少年の補導状況

(1) 特別法犯少年の補導状況（触法少年）

令和3年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は4人で、前年に比べ1人増加しています。

表5-5-1 触法少年の法令別補導状況

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	2 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (2)	1 (2)	33.3 —
軽犯罪法	1	4	2	2	3	1	50.0
迷惑防止条例	1	0	1	0	1	1	—
児童買春・児童ポルノ法	0	0	1	0	0	0	—
その他	0	0	0	1	0	▲1	▲100.0

(2) 特別法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和3年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は4人で、学職別では小学生3人、中学生1人となっています。

表5-5-2 触法少年の学職別補導状況

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	2 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (2)	1 (2)	33.3 —
小学生	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	— —
中学生	1 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	▲2 (0)	▲66.7 —